



神奈川県

KANAGAWA

第8回かながわ感動介護大賞

第8回の締切は
2019年
7月31日
(水曜日)

感動介護エピソード募集



「かながわ感動介護大賞」は、その小さな感動（嬉しかったこと、心に響いたことなど）のエピソードに光をあてることで、介護の素晴らしさを多くの人に伝え、介護のイメージアップを図ることを目的にしています。

介護の現場は、苦勞も多いですが、そうした中にも小さな感動があり、その積み重ねが「やりがい」につながる現場でもあります。

“あなたが受けた” “あなたの身近にある” 介護のエピソードをご応募いただけませんか。

賞について

- ・感動介護大賞 最優秀賞 1作品 優秀賞 5作品程度
- ・応募者と、作品に登場する介護を提供した個人・事業所等の両方を表彰
- ・入賞者に表彰状・楯・副賞を贈呈、応募者全員に参加賞を贈呈
- ・選考結果は2019年10月～11月に応募者全員にお知らせ

介護サービス利用者・ご家族等の皆さまへ

- ◇ 介護サービスを利用される中で、心に響いたことなどご応募ください。皆さんの作品を広く、ご紹介することにより、介護現場の職員は勿論、同じ境遇の方々の励みにもなります。
- ◇ 学生さんなど、介護職員・利用者・家族でなくても、感動の場面を直接見聞きした方からのご応募もお待ちしております。

介護保険施設・事業所の皆さまへ

- ◇ 介護保険事業に携わる皆さんは、小さな感動など、日頃から沢山あって、応募する程のことではないと思っていませんか？
- ◇ ちょっと嬉しかった出来事なども職員間で共有することで、疲れも和らぎ、次なるパワーが湧いてくることもありますし、こうした取組を「ビタミン剤」と呼んでいる事業所もあるようです。
- ◇ エピソードを広く紹介することによって、介護の仕事の魅力を伝え、皆さま方とともに介護現場を盛り上げていきたいので、ご応募お待ちしております。



神奈川県内には、約27,000の介護サービス事業所があり、約317,000名の介護サービス利用者を支えています。

(第7期かながわ高齢者保健福祉計画より)



***** 募集要項 *****

募集案内

- 介護サービス等まつわる感動的なエピソード(嬉しかったこと、心に響いたことなど)を、おおむね600字以内(短文・詩等でも可能)
- 未発表で日本語で書かれたもの、創作ではないものに限ります。
- エピソードの介護従事者が、応募時点で当該施設において介護サービス等に就いているもの
- 特定の事業所の広報を目的としないもの
- 営利企業の名称を作品中に含めないもの

応募資格

- 県内にある介護保険施設・事業所等から介護サービスを受けている方とその家族
- 県内にある介護保険施設・事業所等で介護サービスを行っている職員
- 身近な介護まつわる感動の場面を直接見聞きした方

※ 介護を受けた本人又は家族以外の方が応募し、選考過程で受賞候補となった場合には、介護を受けた本人又は家族に、別途、公表する旨の承諾を得ていただきます。
ただし、介護を受けた本人が死亡しており、家族の所在も分からない場合は不要です。

募集締切

- 2019年7月31日(水曜日)(必着)
- ※ 随時応募は受け付けます。
ただし、締切日以降の応募は、次年度選考の対象となりますので、御了承ください。

応募方法

- ホームページの専用フォームからの応募又は、次ページの応募用紙に必要事項を記載し、下記応募先宛てに郵送してください。

【応募先】

〒231-8588 横浜市中区日本大通1

神奈川県高齢福祉課「かながわ感動介護大賞」担当

【専用フォーム】(かながわ感動介護大賞ホームページ) ※携帯からも応募可

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/u6s/cnt/f420254/>

QRコードで応募ページに直接アクセスできます



PC・スマホ用



携帯用

その他

- 応募作品の編集・著作権を含む著作権のすべては、神奈川県に帰属し、応募作品は返却しません。
- 応募作品
県個人情報保護条例に基づき慎重に取り扱い、「かながわ感動介護大賞」の募集に関する連絡・表彰事務にのみ使用します。
- 応募者の氏名、サービスを提供した事業所・施設職員の氏名の県のホームページ・作品集等への掲載は、応募者並びに当該事業所・施設職員に確認をとった上で行います。
- 応募作品は、神奈川県ホームページやソーシャルメディアに掲載するなど、神奈川県の高齢者福祉行政に関する事業に使用することがあり、応募者は応募の時点で作品を公表することに同意したものとみなします。

伝わるやさしさ、手から手へ

これまで(1回～7回)までの受賞作品や 受賞作品を基に作成したドキュメンタリーDVDをご覧ください！

第7回最優秀賞受賞作品のご紹介

私達の両親は幸せな事に同じ特養に母が平成17年、父が平成24年に入所できました。平成4年頃から母の言動に変化があらわれ、父の老老介護の日々が始まりました。「このままだと父も共倒れになる」いつでも相談してくださいとケアマネージャーや職員さんから声をかけてもらい家族が抱える不安を解消してくれ、多くの助言や指導をもらいながら何とか乗り越えられました。母には徘徊があり、平成15年4月行方不明となり翌日神奈川警察で保護されました。父は87歳になり、体力もだいぶ弱り気の休まる事がなかったでしょう。通所サービスを利用しながら特養に入所できる日を待ちました。入所してから、私達は毎日面会にと決めました。職員さんはいつも対応がやさしく、いつも笑顔で対応してくれました。平成28年2月、父は百歳で大好きだった施設で亡くなりました。葬祭場の計らいで、斎場へ向かう前に施設に立ち寄ってくれる事になりました。到着時間を連絡し施設に着くと、その時驚きと嬉しさが込み上げてきました。玄関に職員さん達が、母を連れて来てくれたのです。父とのお別れの時間を作ってくれたのです。皆様の心遣いに感謝の気持ちでいっぱいです。「心の中でおじいさん良かったね」本当にありがとうございました。後に葬儀担当の方から「ここまでしてくれる施設は初めてです」と言っていました。ここに入所できて本当に良かったと心から思います。

作品集

- ◇ 神奈川県ホームページでこれまでの受賞作品等をご覧ください。
- ◇ 作品集(冊子)も作成しています。希望される場合は、お気軽にお電話ください。郵送いたします。



DVD

- ◇ 「かながわ感動介護大賞表彰式」の様子や受賞エピソードにまつわるインタビュー等を収録した「心からありがとうを言いたくて」と題したDVDを作成しています。
- ◇ 第7回の動画は神奈川県ホームページでご覧いただけますが、過去のDVDをご覧になりたい方は、貸出等も可能なので、お気軽にお電話ください。
- ◇ 研修や授業の教材としてもご利用いただけます。また、病院や企業の待合スペースなどで、映像を流していただくことも可能です。



かながわ感動介護大賞 Facebook
<https://www.facebook.com/kanagawa.kandoukaigo>

問合せ先

- ◇ 神奈川県高齢福祉課 045-210-4835 (直通)
- ◇ 神奈川県かながわ感動介護大賞ホームページ
<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/u6s/cnt/f420254/>